

委員会の行政視察

各委員会は、情報を収集し、専門的知識を深め、優れた施策を市政に反映させるため、先進地等を視察して、特定事件について調査しました。視察内容の詳細は議会事務局で閲覧できます。

企画総務常任委員会

企画総務常任委員会は、四月十九日から二日にかけて、次の調査事項について各市(県)を行政視察しました。

【岡山県】

事務処理の効率化について
行政情報の取り扱いについて

財産の管理について

・おかやまIT戦略プログラムについて
・ユニバーサルデザインの推進について

【呉市】

財政の運用状況について
・PFIによる行政運営について

【東広島市】

長期計画について
・第三次東広島市総合計画について

保健福祉常任委員会

保健福祉常任委員会は、五月九日から一日にかけ、次の調査事項について各市を行政視察しました。

【羽曳野市】

子ども行政について
・ベビーハウス社協について(二四時間対応の緊急

【一時保育等】

・近江八幡市
高齢者福祉の充実について
・総合介護条例等について
・病院事業について
・近江八幡市民病院について

【枚方市】

高齢者福祉の充実について
・「福祉移送特区」について

文教生活常任委員会

文教生活常任委員会は、五月十七日から十九日にかけて、次の調査事項について各市を行政視察しました。

【高岡市】

男女平等推進について
・「男女平等推進センター」について

【金沢市】

文化・スポーツ施設の整備
充実について
・「金沢二一世紀美術館」について

【武生市】

学校給食の運営について
・「武生スクールランチ」について

都市環境常任委員会

都市環境常任委員会は、五月十六日から十八日にかけて、次の調査事項について各市を行政視察しました。

【仙台市】

清掃政策について
・堆肥化センターについて
・葛岡リサイクルプラザについて

【盛岡市】

交通輸送対策について
・オムニバスタウン計画について
都市計画事業について
・盛岡駅西口開発について

【秋田市】

産業及び観光の振興について
・産業振興政策について
・街づくり「拠点センター」について

議会運営委員会

議会運営委員会は、七月一日から三日にかけ、次の調査事項について各市(府)を行政視察しました。

【沼津市】

・会議録作成支援システムについて
・政策提言書「桜並木を活かしたまちづくり」の提出について

【草津市】

・政策研究のための常任委員会の開催について
・府民からの提案箱」の

【京都府】

議事堂内設置について
・府議会ホームページ上のバーチャルツアーについて
・府議会LANの整備について

可決した議案の内容

町田市在宅介護支援センター条例の一部を改正する条例

町田市第二基幹型在宅介護支援センターの位置の変更を行うもので、平成一七年七月一日から施行されます。

町田市立保育園における特別保育の実施に関する条例の一部を改正する条例

指定管理者制度の導入に伴い、条を整備するとともに、保育料と同様に特別保育に係る保育料にも滞納処分を可能とするもので、平成一八年四月一日から施行。ただし、第一一条の見出しの改正規定及

委員会にて附帯決議

保健福祉常任委員会では、付託を受けた案件のうち、第一

び同条に一項を加える改正規定は、平成一七年一〇月一日から施行されます。

町田市学童保育クラブ設置条例の一部を改正する条例

一 小学校区一学童保育クラブを目標に未設置校区の小山田小学校区に学童保育クラブを新設するもので、平成一八年四月一日から施行されます。

消防用車両の購入について

二〇年間使用し老朽化した車両二台とディーゼル車規制により運行できなくなる車両六台の計八台の消防用車両を買い換えるものです。

権利の放棄について

町田市施設管理公社、町田市リサイクル公社等の団体を

五九号議案、第六〇号議案、第六一号議案、第六二号議案、第六三号議案、第六四号議案、第六六号議案、第六八号議案については、それぞれ原案を可決すべきものと決し、採決終了後に附帯決議が提出されました。

附帯決議の内容は左記のとおりです。

一 指定管理者の選定に当たっては、本来の趣旨に鑑み、公平な選定が出来るよう、第一〇条第三項(第五九号議案、第六〇号議案、第六一号議案、第六二号議案)にあっては第二〇条第三項、第六三三号議案にあっては第一一条第三項、第六四四号議案及び第六八号議案にあっては第八八条第三項、第六六号議案にあっては第六条第三項の取扱いについて、留意されたい。

政治家は有権者に寄附を贈らない!

有権者は政治家に寄附を求めない!

政治家から有権者への寄附は受け取らない!

政治家の寄附は禁止。有権者が求めることも禁止。

冠婚葬祭や地域イベントなど、こんな時、こんな物も、寄附禁止の対象となります。

政治家の寄附禁止

政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

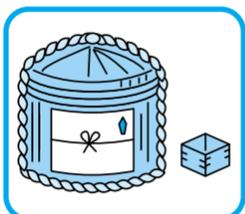
後援団体の寄附の禁止

暑中見舞状などの挨拶状の禁止(自筆答礼を除く)

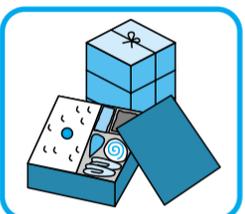
あいさつを目的とする有料広告の禁止



病氣見舞い



お祭りへの寄附や差入



地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入



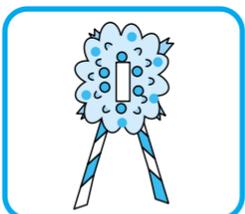
秘書等が代理で出席する場合の結婚祝



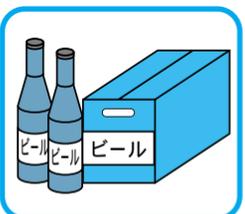
秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典



葬式の花輪、供花



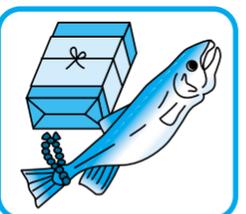
落成式、開店祝の花輪



町内会の集会や旅行などの催物への寸志や差入



入学祝・卒業祝



お中元やお歳暮